

## 【集会宣言】

### 戦争で儲ける国づくりをさせない！

私たちの会が結成されてから、12年が経ちました。

この間、政府は、秘密保護法や共謀罪法等の治安立法を制定強行するなどして、市民の目や口や耳を塞ぐ監視社会化を進めるとともに、集団的自衛権の行使を容認する安全保障法制（戦争法制）を制定強行するなどして、戦争できる国づくりを進めてきました。最近でも、敵基地攻撃能力を保有して、他国内のミサイル発射基地等への攻撃を可能にすることなどを内容とする「安保三文書」改定の閣議決定を実現すべく、防衛予算を大幅に増やしました。

こうした流れの中で、今国会では、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態等に、国が地方自治体の自治事務に関して必要な指示をすることができる仕組みを盛り込んだ地方自治法改正案と、「重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律案」が審議されています。とりわけ後者は、秘密保護法とシームレスに運用することが目指されていますから、秘密保護法において特定秘密の対象となっていた4分野に加えて、経済情報をも秘密に指定することによって秘密保護法制を拡大する、「経済安保版秘密保護法案」にほかなりません。また、広範な民間人にセキュリティ・クリアランスの網を広げ、その家族や同居人までも調査し、かつ、その調査はほぼ一元的に内閣総理大臣のもとに設けられる情報機関が実施するというのですから、市民のプライバシーが、政府にすべて握られることを覚悟しなければなりません。政府による市民監視は一層強まり、「戦争できる国づくり」は最終段階を迎えることになります。

それどころか、近年、政府は、大学の人事に介入したり、研究費を恣意的に配分したり、あるいは、日本学術会議の選任過程にも介入したりして、学問・研究をもコントロール下に置こうとしています。武器輸出三原則を事実上放棄して、武器や戦闘機の輸出も解禁しました。政府は、国内での軍事研究を推進し、軍事産業を発展させて、単に戦争できる国を超えて、「戦争で儲ける国づくり」をも目論んでいるようです。

私たちは、そのような国を望んでいません。戦争は最大の人権侵害です。日本の内外を問わず、だれもが人として大切にされ、平和のうちに暮らしていける、戦争をしない・させない国づくりを望みます。

そのために、私たちは、これまでどおり、秘密保護法と共謀罪の廃止を求め続けるとともに、審議中の経済安保版秘密保護法案の制定に強く反対し、政府による市民監視強化を拒否します。同時に、日本と日本国憲法を大切に思うすべての人々と連帯し、運動の輪をさらに広げ、立憲主義違反の憲法改悪を阻止します。そして、平和憲法の息づく、自由で民主的な日本をつくり上げていくことを、ここに宣言します。

2024年4月13日

「秘密法と共謀罪に対する愛知の会」結成12周年総会 参加者一同